

10月1日から 子ども医療費助成の 対象年齢を拡大します



10月1日から、子ども医療費助成の対象年齢を拡大します。通院費用の助成対象は0～12歳（小学校卒業まで）、入院費用の助成対象は0～15歳（中学校卒業まで）です。（9月30日までは、小学生は入院費用のみ助成となります）

すでに登録している児童は、自動的に更新されませんが、登録していない児童は、新たに申請が必要となります。

中学生の入院費用の助成は、今回の改正から新たに対象となるため、助成を受けるための事前の登録が必要となります。

対象者には申請書を郵送



しましたので、必要事項を記入して申請を行ってください。

なお、所得制限があり、保護者の所得が基準額を超えた場合は、助成を受けられません。詳細については、お問い合わせください。

県内で 入院・通院した場合

医療機関などの窓口にて健康保険証と「子ども医療費助成受給者証」を提示することにより、保険診療分の自己負担額を支払う必要がありません。

県外で 入院・通院した場合

医療機関の窓口で支払った領収書を添えて、子育て支援課または各総合支所市民福祉課へ申請してください。後日、指定された口座へ振り込みます。

※県内・県外に関わらず、健康診断料や予防接種

問い合わせ

- 子育て支援課児童福祉係 ☎ 23-6045
- 松山総合支所市民福祉課 ☎ 55-5020
- 三本木総合支所市民福祉課 ☎ 52-2114
- 鹿島台総合支所市民福祉課 ☎ 56-9029
- 岩出山総合支所市民福祉課 ☎ 72-1214
- 鳴子総合支所市民福祉課（鳴子保健・医療・福祉総合センター） ☎ 82-3131
- 田尻総合支所市民福祉課（田尻スキップセンター） ☎ 38-1155

申請場所

子育て支援課児童福祉係（市役所西庁舎2階）または各総合支所市民福祉課で申請を受け付けます。

持参する物

- ① 児童の保険証
 - ② 印鑑（ゴム製は不可）
 - ③ 保護者の普通預金通帳
- ※平成26年1月2日以降に転入した児童の保護者は、①②③のほかに、④として平成26年度課税所得証明書（所得額、控除額、扶養人数が掲載されているもの）が必要となります。

事前申請の受付期間

9月30日まで

※10月1日以降に申請した場合、申請日から助成対象となりますので、事前申請受付期間中の手続きに送付します。

申請書送付対象者

大崎市に居住している中学生（平成11年4月2日～平成14年4月1日生まれ）に送付します。

新しい副市長です どうぞよろしくお願ひします

副市長として、平成22年から4年間、豊富な行政経験と高い見識で手腕を振るっていただいた岩渕文昭氏と、平成23年から3年間、国土交通省から出向され、震災復旧にご尽力いただいた植田雅俊氏の退任を受け、7月から次のお二人が新しい副市長に任命されました。



たかはし ひでふみ 昭和28年生まれ
高橋 英文 古川地域出身

— 略歴 —

昭和53年4月～ 旧古川市職員
平成22年4月～ 大崎市議会事務局長
平成23年4月～ 大崎市市民協働推進部長 兼震災復興局長
平成26年3月 大崎市役所退職



おだわら ゆういち 昭和43年生まれ
小田原 雄一 大阪府出身

— 略歴 —

平成6年4月～ 建設省中部地方建設局 高山国道工事事務所工務課
平成13年3月～ 外務省在トルコ共和国 日本国大使館二等書記官
平成21年6月～ 国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状道路事務所長
平成24年4月～ 国土交通省道路局国道・防災課 道路防災対策室企画専門官

7月1日グランドオープン!! 大崎市民病院新本院が診療開始

古川地域穂波地区への移転作業をすべて終え、7月1日、新しい大崎市民病院本院において、外来診療を開始しました。

病床数456床（一般病棟442床）、42診療科目、臓器別・疾患別に5つに分

けたセンター制を導入し、県北約30万人の生命を支える高度医療・救急医療を提供するため、最新医療機器も導入しました。

医療圏内の病院や診療所などとの連携により「地域完結型医療」を目指します。



▲オープン初日の7月1日、市長、市議会正・副議長、市民病院関係者による、テープカットで開院を祝いました。

ストップ・消滅可能性都市



2040年には日本の半分の自治体が「消滅」する可能性がある！

この衝撃的なタイトルは、5月8日、元岩手県知事・元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める「日本創成会議」が、具体的な都市名を明示したリストと共に公表したものです。

公表された内容によると、子どもを産む中心世代（20～39歳）の女性の人口が50%以下になると、急激に人口が減少し、自治体機能の存続が難しくなる「消滅可能性都市」に分類されるというもので、このまま何もしなければという前提ではありませんが、東北地方はことさらに深刻です。

青森・岩手・秋田・山形においては、県内市町村の8割強が「消滅可能性都市」に分類されており、その中には、県庁所在地も含まれています。宮城県は、35市町村中、23

市町村が分類され、県北地方では、本市以外のすべての市町村が含まれています。まさに、明治21年の市町村制制定以来、地方自治体存続の危機であります。

地方の消滅可能性という現実を突きつけられた今、いや応なしに都市の自律・自立性が問われています。東北地方の活性化が急務です。

本市では「ストップ少子化・おおさき元気戦略プロジェクト」を立ち上げます。東北から東京首都圏や大都市への人口流出を止める「ダム機能」として、若者と女性に魅力ある大崎、住んでみたい大崎、訪れてみたい大崎を実現するためのまちづくりルネサンスです。

合併以来進めてきた「20万都市への挑戦」「ずっとおおさき・いつかはおおさき」の正念場です。若者・女性をはじめ、市民の提言を請う！

大崎市長 伊藤康志